

コミュニティ・スクール制度化20周年記念フォーラム

令和7年2月28日
文部科学省

コミュニティ・スクールの “これまで”と“これから”

全国コミュニティ・スクール連絡協議会 顧問
三鷹教育・子育て研究所 所長

貝ノ瀬 滋

コミュニティ・スクールに係るこれまでの経緯

平成12年12月	教育改革国民会議報告 「地域独自のニーズに基づき、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校(“コミュニティ・スクール”)を市町村が設置することの可能性を検討する。」	
平成16年9月 (施行)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 改正 学校運営協議会制度の創設	
平成18年12月 (施行)	教育基本法 改正 第13条(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)の創設	平成19年4月 195校
平成20年7月	第1期教育振興基本計画(閣議決定) 「保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置促進に取り組む。」	平成22年4月 629校
平成23年2月	全国コミュニティ・スクール連絡協議会 発足(初代会長 貝ノ瀬 滋)	
平成25年6月	第2期教育振興基本計画(閣議決定) 成果指標に「 コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大 」が盛り込まれる。	平成25年4月 1,570校
平成27年3月	教育再生実行会議 第六次提言 「全ての学校がコミュニティ・スクール化に取り組み、地域と相互に連携・協働した活動を展開するための抜本的な方策を講じるとともに、 コミュニティ・スクールの仕組みの必置について検討 を進める。」	
平成28年1月	「次世代の学校・地域」創生プラン(馳プラン) 「 全ての公立学校がコミュニティ・スクールとなることを目指して 取組を一層推進・加速」 「 教育委員会が積極的に学校運営協議会の設置に努めていく仕組み とするなど、学校と地域の連携・協働が促進されるための 制度の見直し を図る。」	
平成29年4月 (施行)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 改正 学校運営協議会の設置を努力義務化	平成29年4月 3,600校 (導入率11.7%)
平成30年6月	第3期教育振興基本計画(閣議決定) 「 学校運営協議会制度を全ての公立学校において導入することを目指し 、各地域における推進を担う人材の確保・育成等を通じて、コミュニティ・スクールの導入の促進及び運営の充実を図る。」	令和2年7月 9,788校 (導入率27.2%)

ステージ1 炭住の有機的つながり

文科省海外研修 — ボランティア

助けられた人は、助ける人へ

三鷹第四小学校 — 「夢育の学び舎」構想

ステージ2 三鷹市教育長

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育

ステージ3 再び三鷹市教育長

スクール・コミュニティ — 学校3部制とコモンズ
共生社会の実現

三鷹市立第四小学校～夢育の学び舎～

<2000年前後の教育課題>

- ・高度経済成長社会から成熟社会への転換期
- ・脱することのできない受験競争
- ・失われた30年

学校は“荒れていた” — ひずみ

**学校を地域に開き、
地域の力を借りよう**

当時の学校は…

“秘密の花園”

“教師はプロだから…”

“三鷹における最後まで残された聖域”

三鷹市立第四小学校～夢育の学び舎～

教育ボランティアの導入

- ・CT(コミュニティ・ティーチャー)
- ・SA(スタディ・アドバイザー)

課外活動の充実

- ・きらめきクラブ

**有機的なつながり
とりもどそう**

抵抗勢力

信じて語る

教育改革国民会議（2000年12月）

「地域独自のニーズに基づき、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校（“コミュニティ・スクール”）を市町村が設置することの可能性を検討する。」

地教行法の改正

2004(H16)年
学校運営協議会制度の創設

三鷹市は2006(H18)年にしみたか学園に設置

2017(H29)年
学校運営協議会の設置の努力義務化

**三鷹のコミュニティ・スクールは
学校応援団から
始まった**

学校運営協議会の設置状況

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

公立学校の導入校数

18,135校 (52.3%)  **20,153校 (58.7%)**
2,018校増 6.4ポイント増

導入自治体数

1,347自治体 (74.3%)  **1,449自治体 (79.9%)**

うち、小・中・義務教育学校

16,131校 (58.3%)  **17,942校 (65.3%)**
1,811校増 7.0ポイント増

〔 40都道府県 16指定都市
1,375市区町村 18学校組合 〕

※コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校

学校運営協議会の意義とは？

コミュニティ・スクールの意義

- ・校長がリーダーシップとマネジメント能力を発揮して学校経営を行う。
- ・保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する。

このことにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組む。

“地域の力を結集し、子どもを通わせたい学園・学校を協働して作る”

**コミュニティ・スクールは
学校の単なる応援団ではない
学校のガバナンスを強化する
ためにある**

地域と学校の連携・協働の必要性

地域における教育力の低下

- 感染症の拡大や国際情勢の不安定化などに象徴される**将来の予測が困難な時代の到来**
- 少子化・人口減少や高齢化、DXの進展などの**社会の変化**
- 都市化や過疎化による**地域のつながりの希薄化**

学校を取り巻く問題の複雑化・困難化

- 子供たちが抱える**困難の多様化・複雑化**
- 学校における**働き方改革**のさらなる推進
- **情報化**の加速度的な進展に関する対応

学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」

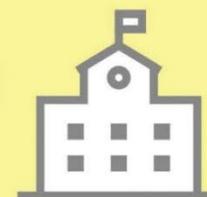
- ① 教育課程を介して**目標を学校と社会が共有**
- ② 子供たちの育成すべき資質・能力を明確化
- ③ **地域の人的・物的資源の活用**、社会と共有・連携しながら、開かれた学校教育を展開



地域 学校



- ◆ **コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**
- ◆ **地域学校協働活動、地域学校協働本部**



地域と学校の連携・協働体制を一体的に推進

【参考】教育基本法 第13条

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

学校運営の主な役割

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること→承認しなければならない
- 2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 3 教職員の任用に関して、(教育委員会規則で定める事項について)、教育委員会に意見を述べることができること

**コミュニティ・スクールはそもそも
地域社会（コミュニティ）の
学校（スクール）であった**

従って、コミュニティ・スクールは
「学校づくり」から更に
「地域づくり」へ発展

コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ

CS

SC

**助け合いぬくもりのある地域を
共助、互助、共生
民主主義社会の土台づくり**

当事者として…

あなたの(国)があなたのために
何ができるかを問わないでほしい。
あなたがあなたの(国)のために
何ができるかを問うてほしい。

ジョン・F・ケネディ

形骸化の可能性

- **学校運営協議会が年3回以下**
- **特定の委員(又は校長)ばかりが発言**
- **学校側の報告・説明が多く、協議が無い**

熟 議

魔法の杖？

**正解はないかもしれないが、
解答はある**

**納得解
(合議)**

“これから”のコミュニティ・スクール

そこで、念のために

コミュニティ・スクールの定義は
「各学校に“学校運営協議会”が置かれた学校」



学校運営協議会（ヘッド・企画協議）と
地域学校協働本部（足腰・実働部門）が
一体的に設置された学校

それこそ、「コミュニティ・スクール」

学校運営協議会



地域学校協働活動

(頭)

(足腰)

**2つの機能がそろってこそ
コミュニティ・スクール**

学びの充実

家庭・地域の力で100%→120%に

個別最適な学び: 個に応じた指導／学習の個性化 伴走
する大人が必要

協働的な学び: 多様な他者と共に学ぶ

全人教育をめざす

狭義の教科学習の力（認知能力の育成）

協働

学力テストや偏差値などで測れる力
知識・理解

人格の完成

（人間力・社会力）

← 学校教育外の力（非認知能力）

- ・ やりぬく力、自己肯定感など（自己認識）
- ・ 創造力、工夫する力（クリエイティビティ）
- ・ やる気、学習志向性（意欲）
- ・ 自制心、理性、精神力（セルフコントロール）
- ・ 応用力、失敗から学ぶ力（対応力）
- ・ 客観的思考力、判断力、行動力（メタ認知）
- ・ 粘り強く頑張る力（忍耐力）
- ・ リーダーシップ、協調性（社会的能力） など

【ヘックマンから】

学校の業務3分類とコミュニティ・スクール

学校・教師が担う業務に係る3分類

○ 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申(※)で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

基本的には 学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、 必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務
<ul style="list-style-type: none"> ① 登下校に関する対応 ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③ 学校徴収金の徴収・管理 ④ 地域ボランティアとの連絡調整 <p style="font-size: small; margin-top: 20px;">※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 統計・調査等への回答等 (事務職員等) ⑥ 児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等) ⑦ 校内清掃 (輪番、地域ボランティア等) ⑧ 部活動(部活動指導員等) <p style="font-size: small; margin-top: 20px;">※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩ 授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪ 学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫ 学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬ 進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)(第213号)(平成31年1月25日)

○ この度、3分類に基づく14の取組の実効性の向上のため、国、都道府県、市町村、学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会として、各主体の具体的な役割も含め整理した「対応策の例」を取りまとめ。

三鷹中央学園 「目指す学園生像」	学校での取組	子どもの取組	家庭での取組	地域での取組
<p>すすんで学ぶ人 確かな学力をはぐくむ</p>	<ol style="list-style-type: none"> 魅力ある授業づくりを実践する 授業内容に関連した本を紹介し、読書への興味につなげる 授業と家庭学習の関連性を重視した指導を行う 	<ol style="list-style-type: none"> 話をよく聞き、分からないことがあったらそのままにしない 読書の習慣を身に付ける 宿題を忘れずにやり、時間のけじめをつけて家庭学習をする 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもたちの学習内容に関心をもち、声をかける 本に親しむ習慣を付ける 子どもが家庭学習に集中できるような環境(時間・場所)をつくる 	<ol style="list-style-type: none"> 学習に関わる地域の人財や環境づくりに協力する 学校図書館と地域の図書館が連携したり、読み聞かせなどのボランティアなどに協力する 放課後や長期休業中に子どもたちが学べる環境づくりや子どもが挑戦できる検定(漢検、英検、数検など)を行う
<p>感謝と思いやりの心をもつ人 豊かな人間性をはぐくむ</p>	<ol style="list-style-type: none"> 互いを認め合える学級をつくる 他学年の子どもと交流し、協力できるようにする 「あいさつは自分から、返事ははい」を指導する 感謝の気持ちを伝えられるようにする 	<ol style="list-style-type: none"> 学校であったことについて家で話す友達のよいところを認めたり、思いやりのある声をかけたりする 自分から進んであいさつをする 自分から進んで「ありがとう」を言う 家のお手伝いをする 	<ol style="list-style-type: none"> 家庭での対話を大切にする 家庭で大人が率先して子どもにあいさつをする 家庭で大人が率先して子どもに感謝の気持ちを伝える 家庭で話し合い、毎日できるお手伝いを決め、継続させる 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもの体験を深める活動を行う 大人が子どもにあいさつなどの手本を示す 子どもを褒める場をつくる
<p>たくましい心と体をもつ人 心身の健康をはぐくむ</p>	<ol style="list-style-type: none"> 時間を守り、けじめのある集団生活ができる学級をつくる 運動・部活動をしやすい環境をつくり、目標を持たせる 望ましい生活習慣を示し、重要性を伝える 食育を推進する コミュニケーションツールの適切な利用方法やルールについて指導する 	<ol style="list-style-type: none"> 時間を守って行動する 目標をもって運動・部活動に取り組む 十分な睡眠時間を確保し、毎日食事をとる習慣をつける 食べ物の好き嫌いをなくす ゲームやケータイ・スマホ等の利用ルールを決める 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもが約束の時間を守って行動できるようにする 家庭で体を動かす機会をつくる 早寝早起き朝ごはんを励行し、子どもが規則正しい生活ができるようにする 子どもが食べ物の好き嫌いをなくすようにする ゲームやケータイ・スマホ等の利用ルールを決める 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもの体力づくりを推進する活動を行う
<p>地域・社会に貢献する人 地域を愛する心と態度をはぐくむ</p>	<ol style="list-style-type: none"> 委員会や係活動で自分の役割をもって行動できるようにする 学校行事・地域行事を通して成長する環境をつくる 防災訓練を行い、災害に備える 地域と関わる学習でつながりを深める 	<ol style="list-style-type: none"> 自分の役割を責任をもって果たす ボランティア活動・地域行事に参加する 地域の防災訓練に参加する 一人ひとりが安全な過ごし方を考えて生活する。子ども同士声をかけあう 	<ol style="list-style-type: none"> 学校行事・地域行事に参加する 地域の防災訓練に参加する 家族で安全な過ごし方を考えて生活する 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもにとって安全で安心な環境をつくる

中央学園スマイルアクション！



2023年10月17日(火)更新版

三鷹中央学園
「目指す学園生像」
めざ ぐくえんせいぞろ

すすんで学ぶ人
(たしかな学力をはぐくむ)

たくましい
心と体をもつ人
(心身の健康をはぐくむ)

感謝と思いやりの
心をもつ人
(豊かな人間性をはぐくむ)

地域・社会に
貢献する人
(地域を愛する心と
態度をはぐくむ)

【共通テーマ】	子どもの取組	学校での取組	家庭での取組	地域での取組
【学習】	知りたいことは自分で調べよう	知りたい！やりたい！を引き出そう	集中して勉強できる環境を子どもといっしょにつくろう	学園学習ボランティアや地域のボランティアなどに参加しよう
【本に親しむ】	いろいろなジャンルの本にふれてみよう	いろいろなジャンルの本にふれる機会を増やそう	家族で本について語り合おう	
【チャレンジ精神】	やりたいことにチャレンジしてみよう	チャレンジができる学級をつくろう	子どもの相談に乗りチャレンジを見守ろう	(学園は子どもの心身の健康を育むため地域のクラブ活動などの連携を日進す)
【生活習慣】	めあてをもった生活リズムで暮らそう	めあてをもった生活リズムの大切さを伝えよう	子どもに合った生活リズムのめあてをいっしょに考えよう	
【自己肯定感】 (自分を好きになる)	自分も友だちもよいところを見つけ伝え合おう	おたがいのよさを認めあえる学級をつくろう	子どものよいところに注目しよう	
【感謝】	感謝の気持ちを自分から伝えよう	感謝の気持ちを伝え合える学級をつくろう	感謝の気持ちを率先して伝えよう	子どもたちのよい言動を見つけたら学園に伝えよう
【あいさつ】	あいさつは自分からしよう	あいさつができる学級をつくろう	率先してあいさつをしよう	
【役割の理解】	自分の役割を理解して責任をもって取り組もう	役割を理解し責任をもって取り組めるようにサポートしよう	家庭での子どもの役割をいっしょに考えよう	
【地域イベント】	積極的に地域イベントに参加しよう	地域イベントやボランティア活動の魅力を伝えよう	子どもといっしょに地域イベントに参加しよう	子どもが参加しやすいイベントを企画しよう

4つの「目指す学園生像」を実現するために、学校・家庭・地域そして子どもたち自身が、それぞれの立場で話し合い、できることを具体化したものです。みんなで取り組んでいきましょう。

学校・家庭・地域の適切な役割分担

三鷹中央学園のスマイルアクション

ただし、学校のお手伝いさんや部下ではない。
ビジョンを共有し、ともに学校をつくる当事者。

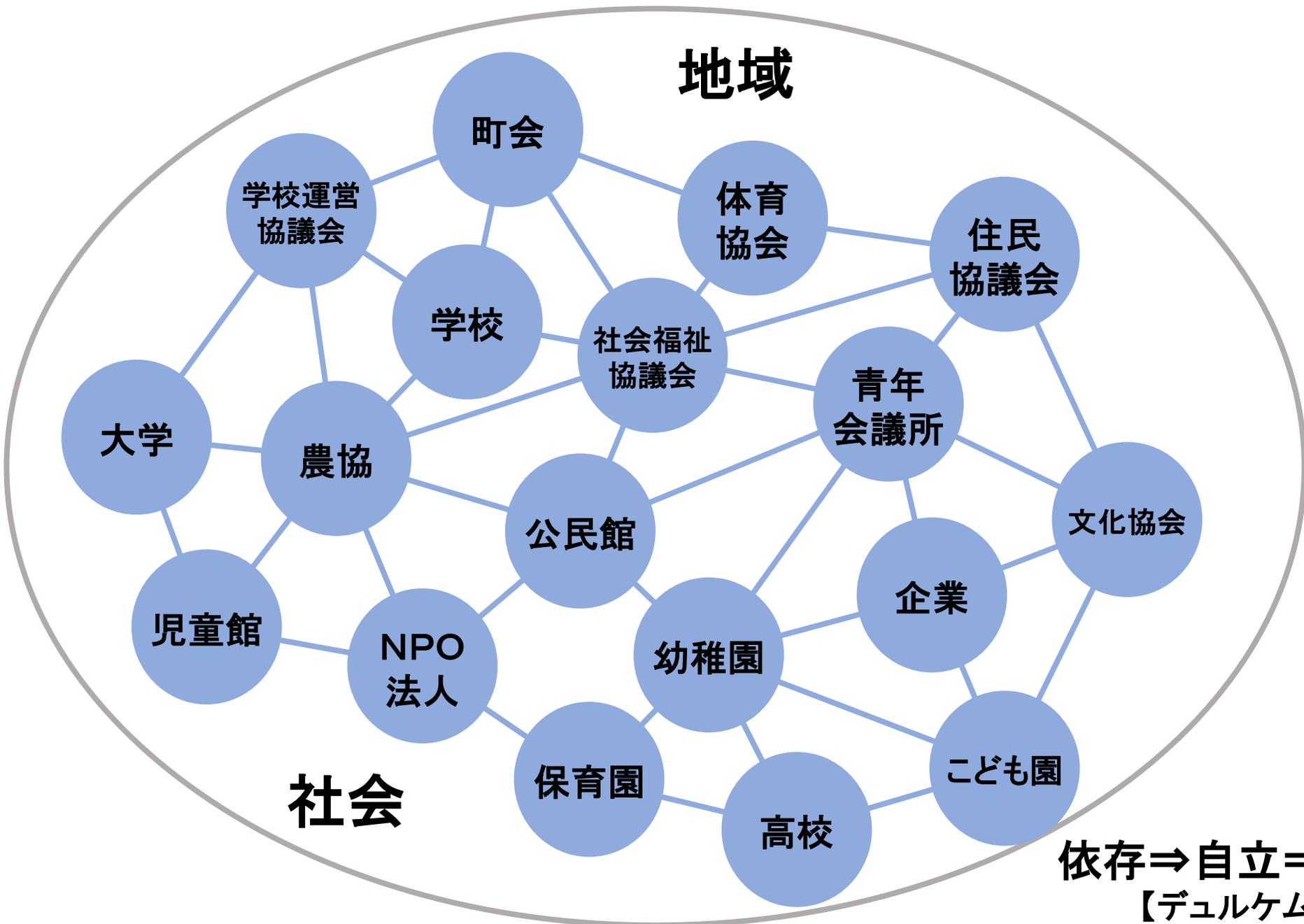
だから 責任がもてる

ところで
学校は誰のもの？

地域のcommons(入会地)

- 学校教育機能
- 福祉的機能
- 防災的機能
- 生涯学習機能

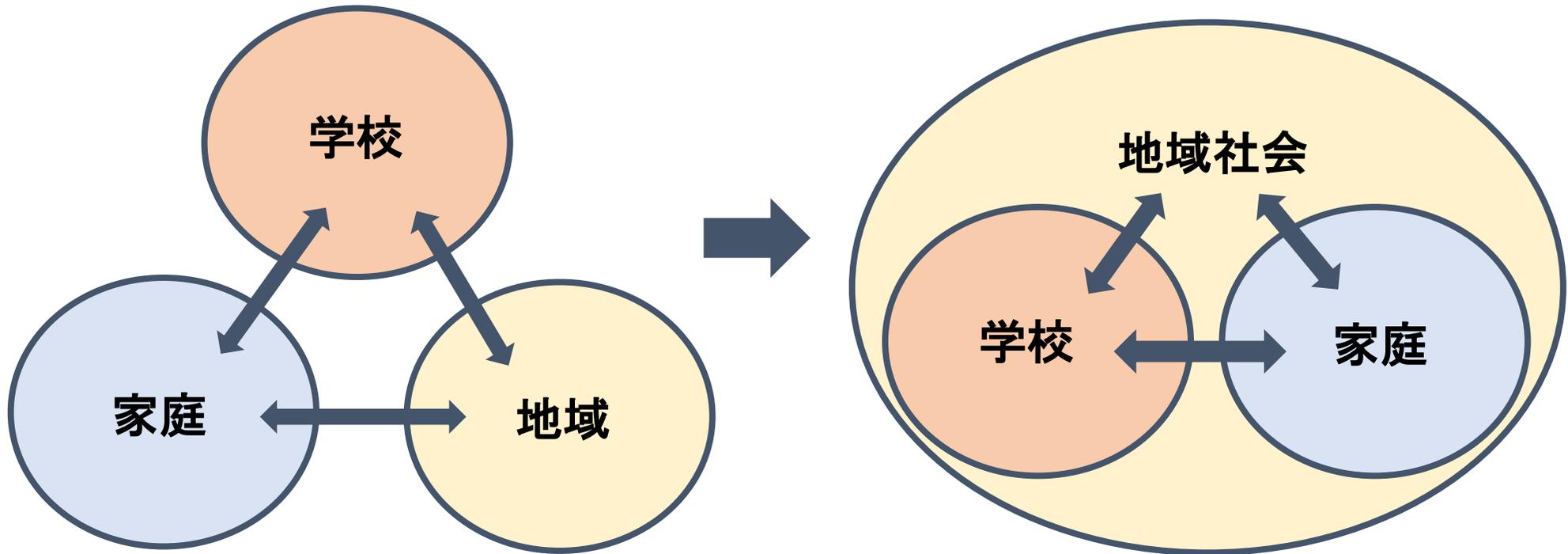
など



依存⇒自立⇒協働
【デュルケム】

コミュニティ・スクールから スクール・コミュニティへ

学校(コミュニティ)・他の団体(コミュニティ)
とつながって、みんなが学び育つ



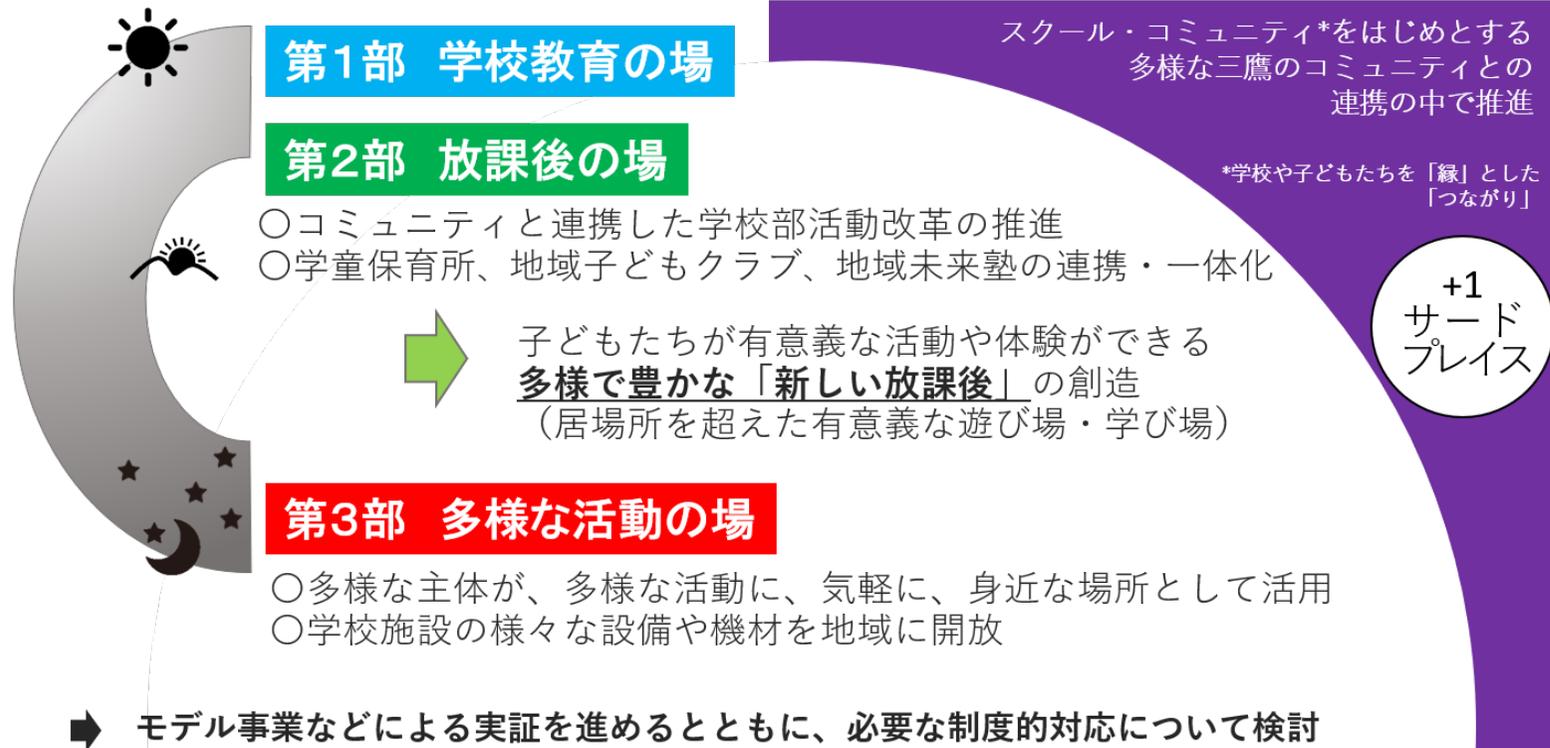
多中心社会へ

学校3部制(東京・三鷹市)とコミュニティ・スクール

三鷹「学校3部制」構想について

(三鷹のこれからの教育を考える研究会最終報告における提言内容)

- 地域の共有地(「コモンズ」)としての学校を目指し、学校施設の機能転換により、
- ① 学校教育の場 (第1部)
 - ② 学校部活動を含む放課後の場 (第2部)
 - ③ 社会教育・生涯学習、生涯スポーツ、地域活動など多様な活動の場 (第3部)
- の「学校3部制」に向けて取り組む。



普通教室の機能転換による放課後子供教室事業 (連雀学園三鷹市立第六小学校 1年1組の教室)

<第1部>



<第2部>



地域人財によるプログラム例：ウクレレ制作 (にしみたか学園三鷹市立井口小学校)



地域人財による学習支援：みたか地域未来塾 (連雀学園三鷹市立第四小学校)



学校施設(家庭科室)の活用による朝食提供 (鷹南学園三鷹市立中原小学校)



小学校における朝開放

始業時間前の小学校の校庭等を開放し、子どもたちの居場所の確保と保護者の負担軽減を図っています。また、朝から体を動かすことができる環境を整備することで、子どもたちの体力の向上を図ります。

対象校

小学校(全15校)

開放場所

校庭等(雨天時は体育館など)

開放時間

長期休業中を除く
平日の午前7時30分から始業前まで

管理運営

教育委員会(総務課)から
シルバー人材センターに委託



学校3部制における学校施設活用イメージ

朝



第1部 学校教育の場

昼

第2部 放課後の場



夜

第3部 多様な活動の場



自助 共助 公助

共に助け合って生きていく社会

共生社会

みんな つながってこそ ウェルビーイング

子どもの時、居場所があった子は
「ふるさと」を大切にする

私のライフ・ワーク

「コミュニティ・スクール」

民主主義の土台づくり